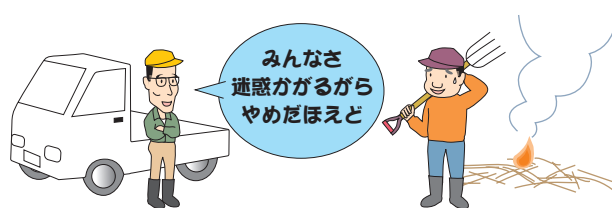


稲わら・もみ殻の焼却をやめましょう

稲わら焼きは県条例で原則禁止されています。
特に、周辺に影響が出やすい**10月1日から11月10日までの間**、全面的に禁止しています。

- 稲わら焼きなどの煙による視程障害が、交通事故など重大な事故を引き起こす原因となる場合があります。
- 稲わら焼きなどの煙は目や喉を痛め、特に体の弱い方や病気の方に被害が及ぶこととなります。
- 焼却を行った場合、県では**氏名公表も含めた厳重な措置**をとることがあります。



問い合わせ 役場(仙南庁舎)農政課 農政班 ☎0187(84)4908
県環境あきた創造課 環境管理室 ☎018(860)1603

フロンティア農業者研修生を募集します

新規就農に必要な技術を身につけようとする者、新たな部門開始に必要な技術を身につけようとする既就農者に対して、市町村と県が連携のうえ、県の農林水産技術センター関係試験場(農業、果樹、畜産)および花き種苗センターにおいて研修を行い、地域農業の優れた担い手を確保・育成します。

①研修場所および研修コース

研修先(所在地)	研修コース	研修の概要
農林水産技術センター農業試験場 (秋田市雄和相和)	水稲、野菜、 花き	土壌肥料、病害虫、栽培管理、農業経営 (稲作、畑作、野菜、花き)など
農林水産技術センター畜産試験場 (大仙市神宮寺)	乳用牛、 肉用牛	飼養管理、家畜改良、飼料作物生産調整、 土壌肥料、畜産経営など
農林水産技術センター果樹試験場 本 場 (横手市平鹿町醍醐) 鹿角分場 (鹿角市花輪) 天王分場 (潟上市天王)	りんご りんご なし・ぶどう	土壌肥料、病害虫、栽培管理、果樹経営など
花き種苗センター(潟上市昭和豊川)	花き	土壌肥料、病害虫、栽培管理、農業経営(花き)など

②研修期間・・・23ヶ月(平成21年4月～平成23年2月)

③受講者の資格・・・次にあげる要件を満たし、農業協同組合長または学校長等の推薦が得られる者とする。

ア. 新たに農業を始めようとする者または現に農業を営む者で、農業で自立しようとする意欲が高く、研修終了後の県内就農が確実に見込まれる者。

イ. 申請時の年齢が、40歳未満の者。

④申込方法・・・10月15日(水)まで役場(仙南庁舎)農政課へお申し込み下さい。

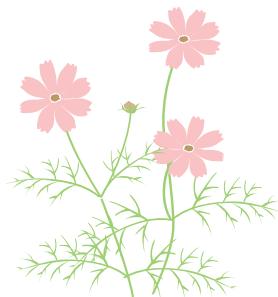
⑤研修奨励金の支給・・・研修生に対し1人当たり月額75,000円の研修奨励金を助成します。また、この研修奨励金は研修期間中に支給されます。なお、この金額は予定額ですので今後変更する場合があります。

問い合わせ 役場(仙南庁舎)農政課 担い手対策班 ☎0187(84)4908(内線3202)


巡回教育相談のお知らせ

県では発達や行動などが気になるお子さんのための巡回教育相談を次のとおり行います。
お気軽にご相談ください。

開催日	時間	会場
10月17日(金)	午前10時～午後3時	仙北市角館交流センター
10月20日(月)	午前10時～午後3時	大仙市大曲交流センター



相談担当者 ● 医療関係者、児童福祉司ほか
申込方法 ● 町教育委員会学務課まで電話でお申し込みください。
申込期限 ● 10月10日(金)

 町教育委員会(千畑庁舎)学務課 ☎0187(84)4914

使用済み小型家電製品の回収試験に協力ください

町では、県からの依頼を受け、使用済み小型家電の回収を始めます。

小型家電製品には、レアメタルと呼ばれる貴重な金属が含まれています。レアメタルは、地球上に存在する量が少ないか、精製するのが非常に困難な金属です。国内ではほとんど産出されていないため、レアメタルを安定的に確保するためには、小型家電製品のリサイクルをすすめていく必要があります。

回収した家電製品は、品目、量、製造年代等のデータの収集・解析を行うことにより、広域的なレアメタル回収システムの構築に役立てます。

回収する使用済み小型家電製品 ● 大きさが25cm×15cm以下のもの(回収ボックスの入口を通過する大きさ)

小型の電子電気機器

CD、MD、MP3プレーヤー・デジタルカメラ・ビデオカメラ・DVDデッキ・テレビゲーム機・携帯ゲーム機・電卓・ETC・カーナビ・カーテレビ・カーオーディオ・インターホン・携帯電話・電話機・ファクシミリ・PDA(電子手帳)・電子辞書・携帯型ラジオ・GPS関係装置・トランシーバー・防犯用監視カメラ・小型液晶テレビ(携帯型・浴室用など)・チューナー(デジタル・CATV)・無線LAN端末・電話端末(モデムなど)・ヘアドライヤー・パソコン部品・パソコン周辺機器・外付け、内蔵のHDドライブ、CDドライブ、DVDドライブ、カードリーダーなど

電子電気機器 付属品

充電器・電源ケーブル・通信ケーブル・接続コード・ゲームソフト・リモコン・小型ヘッドホン・イヤホン・クレイドル・直流変換トランス・各種メモリー(USB、コンパクトフラッシュ、スマートメディア、SDメモリー、メモリースティック、マルチメディアカード)など


その他

比較的最近の使用済み小型電子機器
(最近の小型電子機器はレアメタルを含むと考えてください)

※注 意：○家電4品目(ブラウン管テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機、エアコン)、パソコン本体およびCD、DVD等の記録媒体は対象外です。○充電式の機器は放電してください。○個人情報可能な限り消去してください。

回収期間 ● 10月1日～平成21年3月31日

回収方法 ● 千畑庁舎1階町民ホールに設置する回収ボックスに、不要になった小型家電製品を入れてください。

 役場(千畑庁舎)住民生活課 ☎0187(84)4903
回収試験に関する問い合わせ

秋田県産業経済労働部資源エネルギー課 エコタウン班 ☎018(860)2283